

電子申請に関するお問い合わせは 東京労働局雇用保険電子申請事務センターへ ご連絡ください！

当センターでは雇用保険の得喪関係・継続給付のみです。
設置等の適用関係は管轄のハローワーク、
労働保険関係は東京労働局労働保険徴収部で処理を行っております。

電子申請届出後の問い合わせ先

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (土日祝日を除く)

※内容により電話番号が異なりますのでご注意ください。



雇用保険得喪関係

☎ 0 3 - 5 7 9 1 - 3 0 6 1 品川所・渋谷所管轄**以外** (港区、品川区、渋谷区、世田谷区、目黒区**以外**)
☎ 0 3 - 5 9 5 7 - 1 4 5 0 品川所・渋谷所管轄 (港区、品川区、渋谷区、世田谷区、目黒区)

雇用継続給付 (高年齢・育児・介護) 関係

☎ 0 3 - 5 8 0 3 - 9 8 1 1
☎ 0 3 - 5 7 9 1 - 3 0 6 1 飯田橋・品川所管轄 (千代田区、中央区、文京区、港区、品川区) の
高年齢初回のみこちら

ご注意ください。

- ◇ 電子申請の提出先は、従来とおり『管轄のハローワーク』となります。
(電子申請画面 (基本情報画面) での提出先は、管轄のハローワークを選択してください。)
- ◇ 電子申請の届け出後に確認事項が生じた場合は、当センターから問い合わせをさせていただきます。
- ◇ 電子申請の届出後のご確認は、**当センター**にお願いいたします。
- ◇ 雇用保険制度についてのお問い合わせは、従来どおり管轄ハローワークにお願いいたします。



▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号 : 050-3786-2225

e-Gov お問合せフォーム : <https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html>

<参考>

- ・ e-Gov電子申請 <http://https://shinsei.e-gov.go.jp/>
- ・ 雇用保険手続マニュアル <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>